

# 令和6年度 町政執行方針

令和6年第1回愛別町議会定例会の開会にあたり、まちづくりに対する所信を申し上げ、町民の皆さま並びに議員の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

私は、令和3年4月27日に町長に就任させていただき、この3年間、町民の皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるべく、小・中学校における給食事業として無償化による「スクールランチ」の実施、幼稚園と保育所の一元化による「認定こども園」の開設をはじめ、個別健診への助成制度の導入、高校生の通学費助成の拡充、自治体DXの推進を背景とした議会におけるタブレット端末等の導入、老朽化した火葬場の建て替えに係る実施設計、小中一貫校の導入に向けた調査など、「子どもの笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」を目指し、一步ずつではありますがスピード感を持って、その実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

「新型コロナウイルス感染症」については、昨年5月の5類への移行に伴い、少しずつ平時を取り戻しつつありますが、これまでに影響を受けた地域経済をはじめ、昨今の原油価格・物価高騰による影響も鑑み、国の臨時交付金を活用した「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」、「低所得世帯支援給付金給付事業」、「福祉サービス施設物価高騰対策臨時支援金交付事業」等を展開し、経済的負担の軽減と緊急的な生活支援を実施させていただきました。

今年度においては、自治体DXの推進を背景とした「証明書コンビ

ニ交付サービス事業」、「データ放送・スマホアプリ導入事業」をはじめ、自転車用ヘルメットに係る購入費の助成、老朽化した火葬場の建て替え工事、小中一貫校の建設に向けた基本設計など、将来に向けた持続可能な行政サービスの提供、デジタル技術の積極的な導入やSDGsの推進など、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対して、誠心誠意努力していく所存であります。

当町において今年度は、「第11次愛別町振興計画」（令和2年度～令和11年度）の5年目となり、前期基本計画の最終年度となります。これまでの実施事業の検証や基本計画に基づいた実行計画の見直しを行い、今年度策定します後期基本計画に引き継ぎ、自主・自立できるまちづくりを推進していきます。

## <健やかでやさしい愛別>

### ○保健・医療

すべての町民が健康で生き生きとした生活を送るために、ライフステージに応じた健康増進の取り組みが大切です。「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健診等実施計画」（令和6年度～令和11年度）、第4次健康増進計画「愛いっぱいすこやかプラン」（令和6年度～令和17年度）に基づき、がん検診・各種健康診査に係る普及啓発と未受診者へのアプローチを継続し、生活習慣改善の必要性を理解し実践に繋がられるよう、保健指導の充実を図っていきます。

また、糖尿病をはじめ、生活習慣病の早期発見や重症化予防の取り組みを強化し、健診データに基づく栄養指導、運動指導を通じて健康への関心を高め、医療費抑制に繋がるよう1次予防を重視した健康づくりの

推進を図っていきます。国民健康保険の被保険者が人間ドックを受診した際の助成につきましては、健康意識の増進と特定健診受診率向上を推進するため、特定健診の受診費用相当額の助成を実施してまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、健診・医療・介護のデータ分析を行い、効果的なサービスに繋げ、健康寿命の延伸とフレイル予防を図ってまいります。

感染症予防対策につきましては、発症予防と重症化リスク軽減のため、高齢者の肺炎球菌、インフルエンザ、50歳以上の方への带状疱疹ワクチン接種費用助成など、各種予防接種費用の助成を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで、国における特例臨時接種に基づき全額公費負担でのワクチン接種を実施してきましたが、令和6年度からは季節性インフルエンザと同様、自治体を実施する定期接種としてワクチン接種対策が講じられることとなっていることから、町民の皆さまの安心に繋がるよう、費用負担に関することや接種体制等、分かりやすい情報発信を行ってまいります。

## ○地域医療（国民健康保険愛別町立診療所）

町立診療所につきましては、体調が悪くなった時に初めてかかる第1次保健医療機関として、町民の皆さまが利用しやすくなるよう、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策に配慮しながら、信頼向上や医療体制の維持、確保に努めてまいります。

また、現在、医療法人健光会旭川ペインクリニック病院と統合系医療情報システムを利用した連携により、夜間や休日の急病患者的の応急的な診療を行っておりますが、今後も継続して、診療体制の充実化を図り、

町民の皆さまが健康で安心して暮らせるよう、医療サービスの提供に努めていきます。

## ○子育て支援

子育て・少子化対策につきましては、保育・教育、発達支援、医療など多岐にわたり、過疎化や核家族化等により地域との繋がりも希薄となるなかで、孤立感や不安感を抱く子育て家庭も増加傾向にあり、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりが課題となっています。

子育て支援として、「第2期愛別町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、妊娠期から子育て期まで、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の場が連携し、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない細やかな支援を行い、心身ともに健やかに育つ環境づくりを図っていきます。

母子保健では、産後ケア事業のほか、伴走型相談支援や、「出産・子育て応援交付金」を活用した経済的支援などにより、妊娠期から出産準備のための不安や経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援していきます。また、医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療の費用助成を実施します。

児童虐待の防止については、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、相談体制、関係機関との連携・情報共有を図っていきます。

新しい生命の誕生を町民の皆さまと祝うとともに、温かく見つけ支え合う地域コミュニティを育てていくため、子どもたちの健やかな成長に願いを込めた「君の椅子」プロジェクトについて、「祝っちゃる会」のご協力をいただき、引き続き参画してまいります。

## ○高齢者支援

高齢化が進むなか、高齢者や介護を担う家族の不安を軽減し、誰もが住み慣れた地域で健康で自立した日常生活と社会参加ができるよう、保健・医療・福祉・介護に携わる関係機関や地域の専門職と連携し、高齢者個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う「地域包括ケアシステム」の一層の推進を強化していきます。

高齢者の保健事業・介護予防施策や、介護保険サービスの安定的な運用と円滑な実施に関する総合的な計画である「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、事業の推進と適正な保険給付に努めていきます。

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が予測されますが、認知症であっても安心して日常生活を過ごせるよう「認知症サポーター」の養成を継続し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発や、認知症の人とその家族、サポーターをはじめ地域のボランティアや専門職が気軽に集まり交流できる場所づくりとして「オレンジカフェ」を開催していきます。

すべての高齢者が自分らしく健康で生きがいを持ち続けるために、健康づくりとフレイル予防、集いの場等介護予防施策を推進します。

高齢者等交通費助成事業の拡充を行い、社会参加の促進、日常生活における外出支援を図っていきます。

また、介護分野での福祉人材の確実な確保を図るため、「外国人介護福祉人材育成支援事業」に引き続き取り組んでいきます。

## ○障がい者支援

障がいのある方が自立した日常生活を営むためには、適切な支援が行えるよう相談体制やサービス基盤の整備が必要となります。近年は、障がいのある方の高齢化や精神疾患患者数の増加により、サービスや施策のニーズが多様化してきています。本人が希望する暮らしの実現を支援するため、「第3次障がい者基本計画」（令和6年度～令和14年度）及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、地域の一員としてその人らしい生活ができるよう、社会参加の促進に向けた取り組みを図っていきます。

また、障がい者福祉サービスに対する需要や、障がい特性に応じた利用者本位のサービス提供、相談支援に対応するため、構成町4町による上川中部福祉事務組合を中心として、障がい福祉、住まい、医療、就労などの社会参加を支援し障がい者福祉の向上を図っていきます。

## ○地域福祉

少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、家族や地域の支え合う機能の低下や、社会的な繋がり希薄化が進んでおり、地域社会は大きく変化しています。

生活における困難に直面した場合でも、孤立することなく適切な支援に結びつくことができるよう、社会福祉関係者間の連携を深め、地域福祉の推進に努めていきます。

地域の住民同士が気軽に交流できるよう、地域サロンの活動支援を行い、共に助け合い思いやりを感じることができる地域共生社会の構築に努めていきます。

## <安全・安心で快適な愛別>

### ○消防・防災

消防につきましては、地域住民の生命、身体及び財産を守るとともに、災害に強い地域づくりを目指し、消防署や消防団の施設・設備の老朽化等に対応した計画的な更新や高度化をはじめ、消防団員の確保や消防職員・消防団員の知識・技能の向上等を進めていきます。

防災面につきましても、「国営緊急農地再編整備事業」によるほ場整備を進めることで、「田んぼダム」としても活用できるよう耕作者の協力をいただくとともに、年次計画による災害用非常食や避難所における災害備品等の整備を進めていきます。

また、町内で災害等が発生する恐れがある場合には、災害対策本部を設置するとともに、気象台等からの情報を参考に、FM告知端末器を活用したケーブルネットワーク等により迅速に情報伝達を行っていきます。

### ○交通安全・防犯

交通安全につきましては、警察や交通安全推進協議会等と連携し、交通安全教育をはじめ、啓発活動の推進に努めるとともに、交通事故死者数ゼロを維持するため、高齢者や子どもを中心とした交通安全や飲酒運転根絶の意識啓発活動を引き続き推進していきます。

今年度は、町民の皆さまの自転車利用による交通事故の被害を軽減するうえで、自転車用ヘルメットの着用を普及させるため、購入費用に対する助成事業を実施します。

防犯につきましても、警察や防犯協会等と連携し、引き続き啓発活動の推進や防犯パトロール活動の促進に努めていきます。

## ○環境・景観・霊園

廃棄物の適正処理や住生活に係る環境整備は、快適に生活するための社会基盤です。

廃棄物につきましては、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、正しい分別による適正な処理について、愛別町外3町塵芥処理組合と連携し、収集・処理体制の充実に努めております。さらに今年度からは、ペットボトルのリサイクルにおいて、分子レベルに分解して不純物を除去できるケミカルリサイクル技術の活用に取り組むことで、何度もペットボトルを再生でき、これまで焼却していたラベルも再生原料となることから、二酸化炭素の削減が図られます。

花と緑のまちづくりの推進につきましては、公共施設における花壇整備、ガーデニング写真の募集・紹介等により、やすらぎを実感できる景観づくりに努めていきます。

令和4年6月に宣言したゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策実行計画（地域施策編）の策定準備を進めるとともに、町民の皆さまに向けて広報紙等を活用したゼロカーボンに関する情報発信に努めていきます。

また、「ごみを減らす・再使用する・再資源化する」の3R運動を促進するため、繊維リサイクル、小型家電リサイクル回収の取り組みについて広く周知することにより、再生可能な社会と循環型社会の実現を目指していきます。

火葬場につきましては、令和7年度の供用開始に向け、ご遺族が故人を偲ぶ心情に寄り添った、心安らぐ使いやすい施設空間を取り入れ、環境に配慮した火葬炉設備を備えた施設を建設してまいります。

## ○上・下水道

簡易水道事業につきましては、「安全でおいしい水を、いつでもどこでも供給する」を念頭に、水需要に対する水源の確保、供給される水の安全性の確保などを重点課題として水道施設の維持管理に努めていきます。

水道水の安定した供給を図るため、今年度は、「上水道施設整備事業」として、浄水場の自家発電設備及び協和ポンプ場のポンプ設備の更新を実施します。

また、年次計画により、計量法に基づくメーター器の取り替えや、有収率の向上を図るため、引き続き漏水調査を行っていきます。

下水道事業につきましては、今年度から公営企業会計を適用し、資産を含む経営状況を的確に把握したうえで経営に取り組み、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、生活排水対策の基本的な施設整備と維持管理を進めていきます。また、終末処理場の施設更新コストの削減を図るため、「ストックマネジメント計画」（令和3年度～令和7年度）に基づき、終末処理場の監視制御設備及び汚水ポンプ設備の更新を実施していきます。

下水道処理区域外においては、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、「愛別町生活排水処理基本計画」（令和4年度～令和13年度）に基づき、国の交付金制度を活用し、「浄化槽設置整備事業」を進め、環境保全と快適な生活環境の実現、水環境の改善に努めていきます。

## ○公園・緑地

農村公園やふれあい通りなどの公園・緑地につきましては、町民の皆

さまの憩い・交流の場として、安らげる環境づくりの維持管理に努めることで、住みよい生活環境を提供していきます。

## <豊かで活力に満ちた愛別>

### ○農 業

農業を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化による担い手の減少、国際情勢の不安定化に伴う農業資材等の価格高騰や気候変動に起因する農作物の品質低下による生産者所得の低下など、非常に厳しい状況にあります。

農業につきましては、農家戸数の減少や農地整備事業に伴う経営面積の拡大が進むことから、低コスト生産や作業効率の向上を図るため、「スマート農業推進事業」や「生産基盤整備事業」による支援を行うとともに、米の産地として良質な水稻生産に向けた技術対策と町内外への販売促進を図るため、愛別町米麦生産振興協議会と連携し、安定生産や良質米生産の取り組みを推進していきます。

また、耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能を維持・増進させるため、「中山間地域等直接支払事業」や「多面的機能支払事業」の取り組みに引き続き支援していきます。

畜産につきましては、鳥インフルエンザが依然として全国的に流行しており、防疫体制の整備や、家畜伝染病発生の予防及び蔓延防止のため、愛別町家畜伝染病自衛防疫組合を中心とした損耗防止の取り組みを徹底していきます。

農地の移動につきましては、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたことにより、地域の協議を踏まえ、今年度中に地域計画の

策定を進めるとともに、農地中間管理機構の活用による、担い手への更なる農地の集積・集約を推進していきます。

特産振興につきましては、地域おこし協力隊を活用しながら、きのこやピーツをはじめとする地域特産品のPRや、販売促進等の活動を支援していきます。

### ○農地整備（国営緊急農地再編整備事業）

農業の生産基盤となる農地につきましては、平成29年より「国営緊急農地再編整備事業」によるほ場整備工事も工事開始から8年目を迎え、令和5年度までの整備完了面積が約50%となっております。

令和6年度は、字愛別、中央、愛山地区の105haの面整備と字愛別地区の延長2.1kmの幹線・支線用水路の工事、愛山地区の60haの詳細設計業務が実施されることとなります。

また、工事が完了した愛別川水系の厚生、伏古、協和地区においては、換地処分を行い、工事後の形状に合わせた新たな地番となっていきます。

整備工事後のほ場では、水田の大区画化と透排水性の改善がなされ、収穫量や低タンパク値の主食用米が増加する等の品質向上が結果として表れており、農作業の効率化、生産コストの低減等の事業効果が発揮できるよう、引き続き整備工事の早期完了に向け、農業者・関係機関・関係団体と協力して事業の推進に努めていきます。

### ○林業

林業につきましては、森林が持つ生態系や水源かん養機能など、その役割を適切に果たすことができるよう、「愛別町森林整備計画」（令和6

年度～令和 15 年度) に基づいた森づくりを推進していきます。

民有林は、愛別町森林組合と連携を図りながら、森林環境譲与税を活用し、計画的な森林整備事業を進めるとともに、人材育成や木材利用の推進、普及啓発事業に取り組み、適切な森林施業の推進と管理に努めていきます。

有害鳥獣対策につきましては、鳥獣による農業被害の防止及び安全な生活環境の確保を図るため、猟友会のご協力をいただきながら、有害鳥獣対策連絡協議会を中心にエゾシカ等の有害鳥獣駆除の実施に努め、引き続き狩猟担い手の育成確保のため、新たな狩猟免許の取得助成や若手ハンターの育成を支援していきます。

## ○商 工 業

商工業を取り巻く環境は、物価高騰の影響により収益減少等が生じ、人口減少による労働力不足や購買力の低下など依然として厳しい状況にあり、地域経済の活性化が喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、町民の生活応援や消費者の町外流失を抑え町内商工業者の経済活性化を図ることを目的として「くらし応援券」による地域消費拡大の取り組みを支援していきます。

また、新たな起業を促進させるため、愛別商工会と連携して、創業者や事業拡大を図る事業者への支援を図るほか、商店街の賑わいの創出や地場産品の消費拡大に向けた取り組みを進めていきます。

## ○観 光

観光につきましては、ウィズコロナからアフターコロナへの転換後、

物価高騰の影響により消費の回復が鈍く、依然として厳しい状況が続いております。

イベントの開催は、昨年、30周年記念として「あいべつ夏まつり」が開かれ、多くの家族連れや子どもたちで賑わいを見せたほか、「きのこの里フェスティバル」は4年ぶりの開催となり、多くの方々に来町いただきました。今年度につきましても、愛別町の魅力を十分に堪能できる一大イベントでありますので、引き続き支援していきます。

オートキャンプ場は、指定管理者と連携してキャンプ場の付加価値を高めるためイベントの開催や施設整備を行い、利用者増に繋げる取り組みを進めていきます。

また、広域的な連携では、魅力ある観光地域づくりに資する「大雪カムイミンタラDMO」の取り組みを進めていきます。

## ○労働

労働対策につきましては、就労ニーズの多様化、人口減少と人材不足により労働力の確保も難しい状況にあることから、既存商工業における経営強化のため、雇用機会拡充の支援や首都圏からの移住者に対する支援を引き続き実施していきます。

## <明日への基盤が整った愛別>

## ○土地利用

将来にわたり適正かつ効率的な土地利用を促進するため、農業振興地域整備計画に基づく適正な土地利用を図り、優良農地を確保するとともに、国営緊急農地再編整備事業の実施をはじめとする生産基盤の整備な

ど、農業経営の安定的発展に取り組んでいきます。

また、著しい過疎化の進行に伴い、市街地のみならず全町的に空き地増加が大きな課題となってきたことから、情報の収集・提供を行う「空き地バンク」の取り組みを実施し、未利用地の解消に努めていきます。

## ○道路・公共交通

道路につきましては、「誰もが安全で、安心して利用できる道路環境の整備」を基本に、子どもたちや高齢者、障がいのある方たちが、安心して通行できる道づくりを進め、今年度は、町単独事業として北町地区と字愛別地区の道路排水工事を実施していきます。

また、人と車がいつでも安全に通行できるよう日常的に道路パトロールを行い、道路施設の点検・維持補修に努めていきます。

公共施設の長寿命化を図るため、今年度は、「橋梁長寿命化修繕計画」（令和2年度～令和11年度）に基づき、豊里地区の豊橋及び協和地区の昭和橋の修繕工事を実施し、公共土木施設の計画的な維持管理に努めていきます。

冬期間の除排雪につきましては、安全で安心な冬道対策として、万全な除雪体制により効率的・効果的で迅速な除雪作業を進めていきます。

本町通りの排雪につきましては、通院、通学、買物客の安全な通行の確保を目的に、北海道及び本町通り排雪組合と協力して実施していきます。

河川につきましては、河川の防災・減災の観点から、今年度は金富地区のヨーコシナイ川の河川維持補修工事、中央地区のペンケムナイ川

の浚渫工事を実施します。また、関係する地区の皆さまのご協力をいただきながら、北海道の委託事業であります「河川維持業務」により愛別川築堤の草刈りを引き続き行っていきます。

地域公共交通につきましては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、交通事業者をはじめとする地域関係者との協議の強化を図る必要があることから、これまでの地域公共交通会議の組織再編を行い、「地域公共交通活性化協議会」として組織し、新たな地域公共交通計画の策定により、デマンドバスの利便性向上や、持続可能な公共交通体系の確保を進めていきます。

## ○情報化と技術革新

スマートフォンやタブレット端末等の普及をはじめとするICT化の進展等にも対応するため、情報化を図りながらペーパーレス化を推進し、SNS等のサービスの利用拡大や、FM告知端末器を利用したケーブルネットワークにより、行政・防災情報をはじめ、町民の皆さまが必要とする情報を分かりやすく多重的に提供するとともに、高齢者やデジタル化に不安を抱える方への支援も進めていきます。

自治体DXの推進につきましては、マイナンバーカードの普及にあわせた行政サービスのIT化や、行政運営の効率化を図るため、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」や「愛別町デジタル化推進基金」を効果的に活用していきます。

今年度においては、マイナンバーカードを用いて各種証明書等をコンビニで受け取ることのできるコンビニ交付サービスを実施し、利便性の向上を図ります。また、地域・防災情報配信システムを導入し、行政情

報だけではなく生活情報や防災情報を配信するスマホアプリと、ポテトチャンネルにおいてのデータ放送により住民ニーズに応えた情報配信サービスの提供を図ります。さらには、文書管理システムや庶務管理システムを導入し、電子決裁によるペーパーレス化や事務の効率化を図ります。今後も引き続き、各分野において情報通信技術の利活用の可能性について研究を進めていきます。

## ○住宅、定住・移住対策

住宅につきましては、「愛別町住生活基本計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、住宅の質や住環境の向上はもとより、地域の実情を踏まえた住環境の整備を展開していきます。

公営住宅等の維持管理につきましては、「愛別町公営住宅等長寿命化計画」（令和3年度～令和12年度）に基づき、「公営住宅等ストック総合改善整備事業」として、北町団地1・2号棟及びファミリーユA・B号棟の屋根・外壁塗装等の改修工事を実施し、快適な住居水準の向上に努めていきます。

また、「民間住宅助成事業」として、太陽光発電システム導入に対する補助や、耐震診断・改修工事につきましては、国の国土強靱化計画に基づき、引き続き助成を行っていきます。

定住・移住対策につきましては、全国的な少子高齢化・人口減少等に伴い、町内においても空き家が増加傾向にあることから、危険空き家や活用が難しい空き家、活用可能な空き家の区分けを実施し、「愛別町空き家等の適正管理に関する条例」及び「愛別町空き家等対策計画」（令和3年度～令和7年度）に基づく各種施策の推進や、民間企業との連携によ

る「みんなの0円物件」の取り組みの促進、居住可能な空き家等には、有効活用を視野に入れた改修の支援等を実施していきます。

また、引き続き地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域課題の解決、地域振興に向けた取り組みを展開し、町内での起業・就業による定住・定着を促進していきます。

## <力を合わせてつくる愛別>

### ○地域間交流

地域間交流は、自らの地域の特性や課題の再発見、郷土を愛する心の醸成をはじめ、地域活性化や人材育成の大きな契機となります。

愛のまち交流につきましては、新型コロナウイルス等の影響により、交流を見送ってきましたが、子どもたちを中心とした交流を再開し、将来に向けた情報交流をより深め、心豊かなまちづくりに寄与できるよう、積極的に交流を推進していきます。

また、ふるさと愛別の応援組織である「あさひかわ愛別会」をはじめ、「札幌ふるさと愛別会」や「とうきょう愛別会」につきましても、ふるさと納税をはじめ、特産品のPRや定期購入など様々な形で応援をいただいております。さらなる応援の輪が広がるように、引き続き「ふるさと便り」をはじめとした情報発信を行っていきます。

### ○コミュニティ

町民の皆さまへの情報提供と、町政への理解を深めていただくことを目的に、職員が地域に参加させていただき、「地域のことを学び隊（地域担当制）」につきましては、地域と行政がともに考え行動する協働のまち

づくりを基に、地域の皆さまと一体となり課題解決ができるよう、引き続き実施していきます。

また、町民の皆さまにも、まちづくりのための活性化に向けて自発的・主体的に取り組む「地域コミュニティ事業」に積極的に取り組んでいただけるよう、地域の課題解決に資する様々な事業に対し、引き続き必要な支援をしていきます。

### ○町民参画・協働

くらしに身近な話題や町の施策について分りやすく説明を行う「まちづくり出前講座」につきましては、時代に合わせた講座メニューの見直しやPRの強化を図り、地域の現状・課題の把握や、課題解決に向けて、引き続き実施していきます。

本年は、開拓130年を迎える記念の年となることから、実行委員会を中心に、町民の皆さまと共に、各種記念事業を実施していきます。

広報・広聴機能の強化として、広報紙は、紙面に掲載しきれない情報を各種SNSや、町ホームページからご覧いただけるようにQRコード等を活用し、内容の充実を図るとともに、情報を効率的に素早く、より多くの方に伝達できるよう、FM告知端末器を利用したケーブルネットワークをはじめ、「LINE」や「Facebook」などのSNSを有効に活用していきます。

また、当町の魅力を動画で分かりやすくPRしていくため、「YouTube」や旭川ケーブルテレビポテトチャンネルを活用した自主番組「愛別トピックス」等で配信していくとともに、映像化した広報紙・文字放送など様々な媒体での情報を発信していきます。

## ○行 財 政

働き方改革や自治体DXの導入など、新たな時代に対応できる簡素で効率的な行財政体制の確立に向け、「旭川たいせつ圏域連携中枢都市圏」における連携協約により可能となる、既存の各種事務事業の見直しをはじめ、圏域施設の広域利用による施設の統廃合など、持続可能な行財政運営を進めていきます。

住民の視点に立った行政推進のためには、多様化・高度化する行政課題に的確かつ迅速に対応できる能力、柔軟な発想と創造力形成が必要となるため、専門研修や政策能力を高めるための研修の充実を図ることで、効果的な人材育成に努め、信頼される行政を目指していきます。

財政運営の推進につきましては、経費全般の徹底的な見直し及び節減・合理化に努めるとともに、原油価格・物価高騰等の影響を十分に検証し、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の見直しを含めた検討を進め、健全な財政基盤の確保を図っていきます。

また、ふるさと応援寄附金につきましては、新たな返礼品の発掘をはじめとした拡充を図りながら、SNSを活用した情報発信を充実させ、新規ポータルサイトの追加や宣伝広告の活用により、寄附金額の拡大はもとより、まちの情報発信、特産品のPR強化にも繋げていきます。

収納対策につきましては、町民の皆さまの納付意識が高く、高い収納率を維持していますが、新たな滞納者を生まないように滞納が少額のうち納税相談を実施するとともに、納付に誠意の見られない方には、財産調査により差押え等の滞納処分を実施していきます。さらに、町単独では処理困難な事案は、「上川広域滞納整理機構」と連携し、滞納額の縮減を図り、徴収に万全を期していきます。

今後も、効果的かつ効率的な予算執行はもちろんのこと、限られた予算で最大の効果を発揮するため、行政評価による事務事業の見直しを行いながら、住民福祉の向上や適正な予算執行に努めていきます。

## ○教 育

幼児教育と子育て支援につきましては、保護者の皆さまが安心してお子さんを預けられるように、令和4年度開園の幼保連携型認定こども園による保育・教育と、子育て支援の充実した運営を進めていきます。

教育環境の整備につきましては、児童生徒がより良い環境の下で学校生活を送ることができるように、令和10年度の義務教育学校開校及び小・中学校の暑さ対策における事業等を進めていきます。

また、町民一人ひとりが生涯を通じて健やかに学び続けることができる環境づくりや機会を提供していくことにより、住民相互の絆づくりや人づくり、地域づくりの一助となるように、学習環境の充実や社会教育施設の整備に努めていきます。

教育に関する施策につきましては、教育行政と連携を図るために、教育委員会と協議する場として愛別町総合教育会議を設けていることから、教育委員会とともに進めていきます。

以上、令和6年度における町行政の執行に関して考え方を申し上げましたが、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。